

2016年5月10日

各 位

会 社 名 株式会社ミスターマックス
代 表 者 名 代表取締役社長 平野 能章
(コード番号 8203 東証第一部、福証)

決算期の変更に関するお知らせ

当社は、2016年5月10日開催の取締役会において、2016年6月28日開催予定の第67回定時株主総会で「定款一部変更の件」が承認されることを条件として、決算期(事業年度の末日)の変更を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとしておりますが、店舗営業における繁忙期との重複を避け、より効率的な事業運営を行うため、当社の事業年度を毎年3月1日から翌年2月末日までに変更いたします。

2. 決算期変更の内容

現 在 : 毎年3月31日

変更後 : 毎年2月末日

(注) 決算期変更の経過期間となる第68期は、2016年4月1日から2017年2月28日までの11カ月決算となる予定です。

3. 今後の見通し

第68期の業績見通しにつきましては、2016年5月10日の2016年3月期決算短信にて公表したとおりです。

以 上